



団体交渉開催決定！

申7号運輸系統における事務職の要員体制に関する緊急申し入れ

3月30日9時30分～

【申7号要求項目】

1. 酒田運輸区の事務職の標準数を3とすること。
2. 長岡運輸区の事務職の標準数を3とすること。
3. 新津運輸区の事務職の標準数を4とすること。
4. 新潟運輸区の事務職の標準数を3とすること。
5. 新潟車両センターの事務職の標準数を3とすること。
6. 乗務員の変行路及び超勤入力は現行と同様に発生した運輸区で処理すること。
7. 回答は3月25日までに行うこと。

申8号研修・訓練受講時における食事支給の見直しに関する申し入れ

3月30日14時～開催

【申8号要求項目】

1. この間、会社負担としてきた研修・訓練時における食事支給を見直すに至る経過を明らかにすること。
2. 研修様式・場所の多様化を踏まえ、社内外の状況が大きく変化していることに対する新潟支社の考え方を明らかにすること。
3. 新潟支社における研修者自身で食事を調達することが難しい場合、研修運営上食事を一括して用意することが効率的な具体例を明らかにすること。
4. 回答は、3月25日までに行うこと。